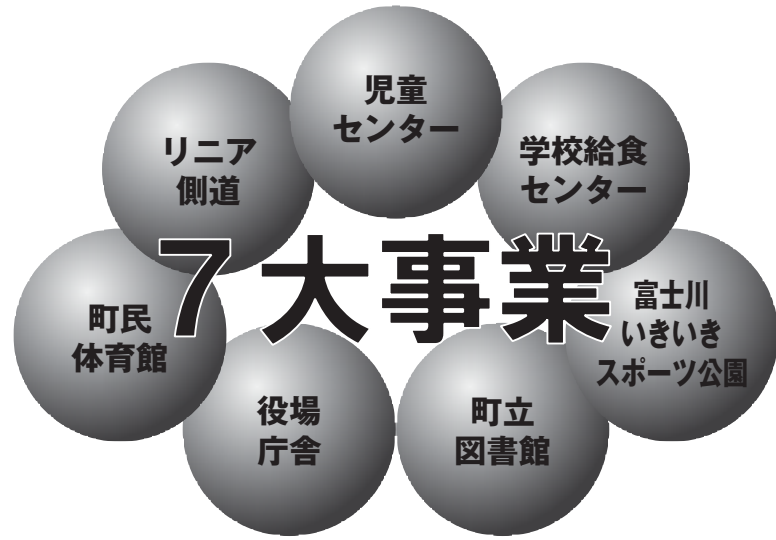


富士川町 7大事業による

持続可能なまちづくり



町では、現在直面している課題に対応するために、「7つの大規模事業（7大事業）」を計画し、その概要を平成29年の広報「ふじかわ」2月号でお知らせしました。

7つのうち、昨年供用開始した児童センターと、本年7月に完成した学校給食センターで2つの事業が完了し、残りの事業も引き続き推進しています。本号では、これらの7大事業について、その進捗状況をお知らせします。



役場新庁舎 イメージ図

7大事業の必要性

リニア中央新幹線建設の影響（町民体育館・児童センター・富士川いきいきスポーツ公園・リニア側道）

リニア中央新幹線の建設予定地にあつた町民体育館・児童センター・利根川公園スポーツ広場の3施設は、建設工事に伴い移転。

また、リニア中央新幹線の建設用地の隣接地の土地利用の向上と、町全体の道路網としての整備、周辺地域の利便性の向上を目的として側道整備を行っていきます。

安全安心な給食の提供（学校給食センター）

児童・生徒に、安全安心でおいしい給食を提供するために、現在の基準に適合したドライ方式の採用や、食物アレルギーに対応できる調理施設が備わった学校給食センターを整備しました。

シビックコア地区整備（町立図書館）

町では、地域に魅力と賑わいを創出するために、国の機関を合同庁舎に集約し、周辺の都市整備を進めることを目的とした、シビックコア地区整備を進めてきました。

シビックコア地区整備の核となる国の合同庁舎に、町立図書館を含築することで、建設経費の削減を図

りつつ、「生涯学習の拠点」、「地域を支える情報拠点」としての町立図書館の整備を進めています。

公共施設の再配置（役場庁舎）

現在の役場庁舎は、昭和41年の建築から54年が経過し、老朽化が進んでおり、耐震基準も満たしていません。

平成27年に策定された公共施設再配置計画において、分散した行政機能を統合した新庁舎の整備により、効率化や利便性の向上、防災機能の強化を図る方針を決定したことから、町内の施設を集約した、新庁舎建設を進めています。

将来的には、保育所や小中学校などの建て替えも必要となることから、これらの事業を先送りすることは、後年度の財政を圧迫させることとなります。

そこで、しっかりと財政計画を立て、国の交付金や返済が有利な地方債（借入金）を活用し、町が支出するお金（一般財源）を抑えつつ、町民の皆さんから求められる行政サービスの質を低下させることなく、7大事業を執行していきます。

児童センター

平成31年4月に供用を開始しました。

概算事業費10億円に対し、実際の事業費は、6億6,052万5千円で、66.1%の事業費で完成することができました。

事業実施に伴い、事業内容を精査することで、経費を削減することができました。



富士川町児童センター

学校給食センター



学校給食センター

7月に完成、8月から本格稼働し、町内小中学校に給食の配送を開始しました。

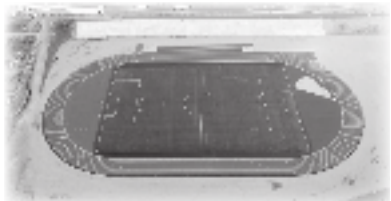
概算事業費10億円に対し、実際の事業費は、11億3,639万8千円で、完成に113.6%の事業費がかかりました。

富士川いきいきスポーツ公園

平成31年4月から、富士川いきいきスポーツ公園として、整備の完了した陸上競技場およびサッカー場の供用を開始しました。これまで利根川公園スポーツ広場で行われていた、富士川町体育祭や甲州富士川まつりなどを開催しました。

本年4月には管理棟が供用を開始し、利用者の利便性が一段と高まりました。

今後は公園内の天然芝や駐車場、夜間照明などを整備していきます。



陸上競技場



管理棟

町立図書館

第2次富士川町総合計画の基本目標「豊かな人材と文化を育むまちづくり」に基づき、「学べる地域の図書館」「子育て支援図書館」「楽しい図書館」の3つの柱を掲げて検討を進めてきた町立図書館は、国の地方合同庁舎の1階に合築する形で、昨年12月に合同庁舎の実設計が承認され、本年度中には着工し、令和4年度の完成を予定しています。

リニア側道

リニア側道は、これまで側道建設に伴う道路整備設計や、測量設計、用地調査などを行いました。

今後は、地権者へ説明を行いながら、用地取得を進めていきます。

町民体育館

町民体育館は、ほかの事業との兼ね合いの中で、建設候補地や、施設の規模・機能を具体化していきます。

役場新庁舎整備

役場庁舎は、公共施設再配置計画において、本庁舎、分庁舎、保健福祉支援センター、上水道事務所、教育文化会館の行政機能を統合し、新たな庁舎として整備する方針を決定しました。これを受け、新庁舎整備基本構想、新庁舎整備基本計画を策定し、昨年度末には本構想や計画に基づいた基本設計が完成、本年度は実施設計を行なっています。今後は、令和3年度の着工、令和5年度の完成を目指して整備を進めていきます。



築54年の現在の役場庁舎

新庁舎を整備する理由

公共施設等総合管理計画において、町の施設を維持していく場合の維持更新費を試算したところ、今後40年間で434億1千万円が必要と算出されました。これは町の単独財源であるため、今後の財政運営にとって大きな負担となります。行政機能が、本庁舎以外に保健福祉支援センター、上水道事務所、教育文化会館と、町内に分散して配置されているため、それぞれに維持更新費が必要となります。これらを統合することで、住民の利便性の向上と効率化および経費の節減を図るため、新庁舎の整備を行います。

役場新庁舎整備の経緯

H26.	6	公共施設再配置計画策定検討委員会設置(計5回)
H27.	2	公共施設再配置計画策定
	6	～タウンミーティング
H28.	2	役場庁舎整備検討委員会設置(計5回)
	3	公共施設等総合管理計画策定
	11	新庁舎整備基本構想
H29.	5	新庁舎整備基本計画検討委員会設置(計5回)
	12	新庁舎整備基本計画策定
H30.	11	新庁舎執務環境整備基本計画策定
R元.	8	新庁舎建設町民懇談会(計3回)
	12	新庁舎建設町民説明会
R	2.	2 新庁舎建設基本設計完成

7大事業の事業費について

概算事業費総額

約118億円 ↓ 約116億円

借入金

約100億円 ↓ 約93.5億円

後年度負担額

約38億円 ↓ 約35.4億円

2事業が完了した時点での7大事業の事業費は下表のとおりです。(ただし、リニア側道は、リニア完成後の令和9年度以降に着工予定)平成29年当時、総額約118億円を見込んでいた事業費は、2事業の確定時点で、約116億円となりました。財源は、国県支出金が約15億円、地方債が約93億5千万円、確定しているJ R補償が約2億9千万円、町が支出する一般財源を約4億5千万円と見込んでいます。財源の大部分を占める地方債は、国などからの借入金となりませんが、返済時に、国などから支援を受けられる有利なものを活用することで、町が実質負担することになる後年度負担の額は、約35億4千万円と見込んでいます。このように、国や県からの交付金や、有利な地方債を活用することで、町が支出する一般財源をできる限り少なくする工夫をしています。

完了した事業の実績

(単位：千円)

事業名	概算事業費	事業費(実績)	事業費の財源内訳			
			国県支出金	地方債	J R補償	一般財源
児童センター	1,000,000	660,525	45,876	318,000	289,532	7,117
学校給食センター	1,000,000	1,136,398	207,064	836,400		92,934
小計	2,000,000	1,796,923 ①	252,940	1,154,400	289,532	100,051

残りの事業の執行状況

(単位：千円)

	概算事業費	本年度末執行予定額	概算事業費の財源内訳				
			国県支出金	地方債	J R補償	一般財源	
富士川いきいきスポーツ公園	1,000,000	(757,791)	500,000	(378,084)	500,000	(370,700)	(9,007)
町立図書館	1,000,000	(241,519)	105,000		850,000	(222,400)	45,000 (19,119)
役場庁舎	3,000,000	(206,891)			2,700,000	(186,000)	300,000 (20,891)
リニア側道	1,300,000	(87,736)	650,000	(43,160)	650,000	(24,600)	(19,976)
町民体育館	3,500,000	(0)			3,500,000		
小計	9,800,000 ②	(1,293,937)	1,255,000	(421,244)	8,200,000	(803,700)	0 345,000 (68,993)

※ () の数字は、本年度末までの執行予定額
※表中の空欄は、現時点で未確定の事業費のため記載していません

7大事業の事業費総額

(単位：千円)

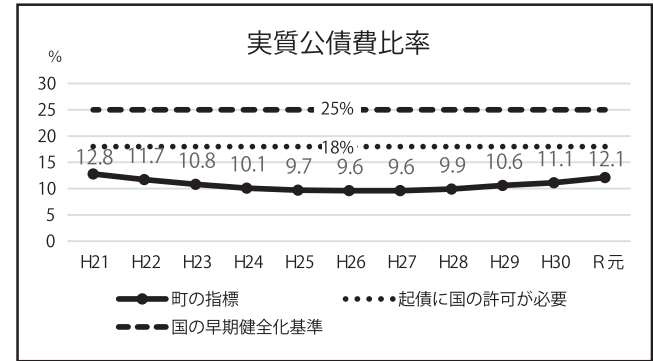
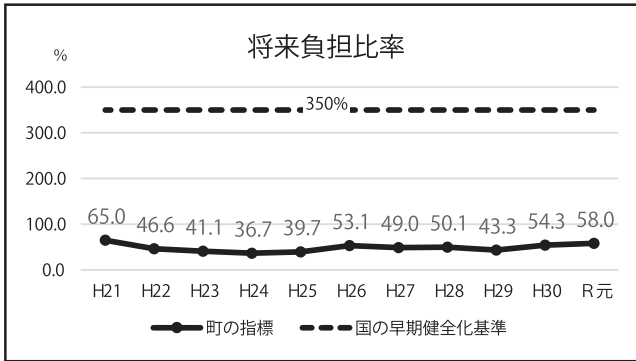
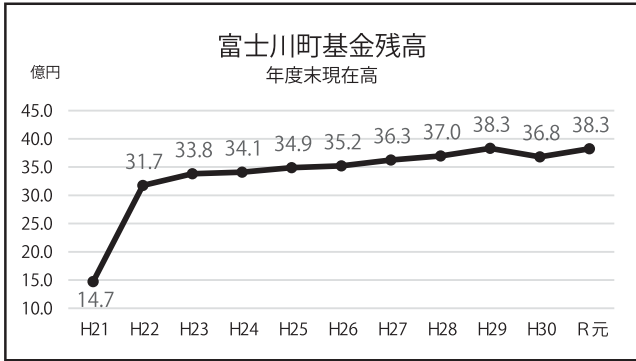
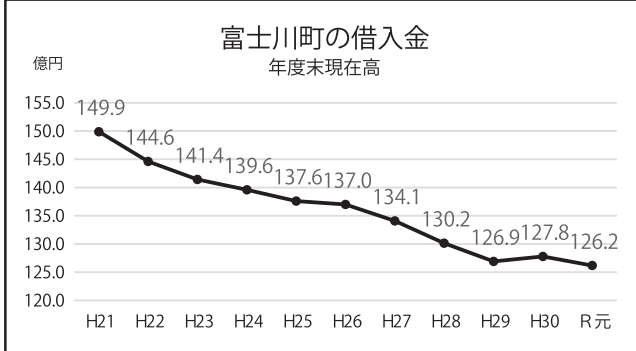
	事業総額	国県支出金	地方債	J R補償	一般財源
完了した事業の事業費の計	1,796,923 ①	252,940	1,154,400	289,532	100,051
残りの5大事業の概算事業費の計	9,800,000 ②	1,255,000	8,200,000		345,000
合計 (①+②)	11,596,923	1,507,940	9,354,400	289,532	445,051

大規模事業を実施しても大丈夫？町の財政状況

平成22年の合併から10年にわたり、富士川町では、効率的な行政執行により、健全な財政運営に努めてきました。グラフを見てみると、借入金が減っており、基金残高が増えているのがわかります。家計に例えると、借金が減って貯金が増えた状態となります。



町の財政状況を判断する指標となる、実質公債費比率や将来負担比率の推移を見ても、国の定める基準を下回っており、健全な財政運営ができていくことがわかります。7大事業をはじめ、大規模な事業を執行する際は、借入金(地方債)を活用して事業を進めることになりませんが、今後もこれらの指標が適正な範囲に収まるよう、一層の財政健全化に努めていきます。



地方債(借入金)の役割

地方債は、地方公共団体が資金調達において、財源を確保できる長期借入金です。地方債には3つの役割があります。

- 1：住民負担の世代間公平のための調整**
公共施設は、将来にわたって利用することができるため、整備する時点の住民と将来も利用する住民との世代間負担の公平を調整する役割を果たします。
- 2：事業経費の年度間の調整**
大規模事業は、一時的に多額な経費が必要となることから、借入金で経費を調達し、後年度に計画的に返済していくという支出の平準化を調整します。
- 3：住民サービスを安定させる調整**
大規模事業により、他の住民サービスに影響を及ぼさないように、地方債により資金調達をして、必要な事業と従来の住民サービスも並行して行えるように調整をします。

有利な地方債の例

合併推進債

合併に伴い必要となる事業(道路や施設の整備など)の事業費に対して借入ができ、元金と利子の40%(公共施設などを統合する場合には50%)が国から交付税として支援される有利な地方債。

過疎対策事業債

過疎地域自立促進計画に基づき実施される過疎地域(鵜沢)の事業に対して借入ができ、元金と利子の70%が国から交付税として支援される有利な地方債。

市町村振興資金貸付

市町村の振興と財政の円滑な運営に資するため、県が行う貸付金で、道路その他の建設事業の財源として借入ができ、リニア沿線地域活性化支援事業については、元金と利子の50%が元利補給金として交付される有利な地方債。

今年度、学校給食センター建設が完了し、残る5事業のうち、令和5年度までに3事業が完了する予定です。

今後は、新たな課題も予想されることから、計画的に事業を進めることで、住民サービスの質を維持しながら、大規模事業を進めていきます。